

リーダー・管理職・勤怠管理者向け

☑法制度やワーク・ライフ・バランスに関する知識を深め、タイムマネジメントやメンタルヘルスについて学ぶ

労務管理研修

労務管理は企業経営・業績を大きく左右する重要なポイントです。

本研修では、労務管理者としての意識を醸成したうえで、法制度やワーク・ライフ・バランスに関する知識を深めます。さらに、生産性や業務効率を高めるべく各種タイムマネジメント手法やメンタルヘルス（ラインケア）のスキルを身につけます。

日 時 2021 年 7 月 20 日（火） 10:00～16:45（受付 9:30～）

会 場 新庄商工会議所 2F 会議室

※裏面申込書に必要事項を記載の上、事務局まで
お申し込みください。

対象者 管理職・勤怠管理者の方（15 名程度）

参加料 （1 名につき）市内企業 4,000 円・市外企業 5,000 円

講 師 長澤 敦志 氏（株）インソース講師

研修の流れ

内 容	
1. 労務管理の基本 労務管理とは／労働政策の変遷とその背景／労務管理に関するトピックス／管理者としての心構え	適宜、講義、個人ワーク、グループワークを実施
2. 労働基準法の基本 労働基準法（労基法）とは／労基法の最低限押さえてほしいポイント	
3. 労働安全衛生法 労働安全衛生法（安衛法）とは／安衛法のポイント／メンタルヘルスクア等の健康障害防止に関する制度	
4. リーダーのタイムマネジメントと残業削減の取り組み リーダーのタイムマネジメントのポイント／人員の適正配置／労務管理とタイムマネジメント／業務ごとの標準時間の設定／部下に対する適切な行動管理／残業を抑制するために取り組んでいること、今後取り組みたいことを共有する	
5. リーダーのメンタルヘルス（ラインケア） メンバーの特徴・傾向を知る／職場環境の問題点の把握と改善／予兆の把握／話を聴く／話すことの効果／「聴く」（傾聴する）意義／傾聴のポイント	
6. ワーク・ライフ・バランスとは ワーク・ライフ・バランスの展開とその取り組み／ワーク・ライフ・バランスの必要性が高まった背景／「仕事」と「生活」の調和とは／ワーク・ライフ・バランスに期待される効果	
7. まとめ	



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県の基本方針に従い、防止策を講じた上で実施いたします。詳細については、裏面申込用紙欄をご参考ください。

人財育成推進・確保対策協議会*

【申込・問合せ先】新庄商工会議所・支援課（菊地）〒996-0022 新庄市住吉町 3-8

TEL.0233-22-6855 FAX.0233-22-6857 Mail. shinjyou@sjcci.or.jp

共催／最上地区雇用対策協議会・新庄市

*市内企業の育成並びに最上地域を離れた若者等への地元回帰の促進及び若者の地元企業への就職を促進し地元定着を図るなど地元労働力の有効活用を通じて、地域経済の発展に資することを目的として設立された協議会です。

F A X (0233-22-6857)

労務管理研修

[参加申込書]

[日 時] 7月20日(火) 10:00~16:45 / [会 場] 新庄商工会議所 2階 会議室

申込欄に必要事項を記入し、7月5日(月)までにFAX又はメール(shinjyou@sjcci.or.jp)にてお申し込みください。申込み欄が不足する場合は、必要事項を記載した任意様式でのお申込みも可能です。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る留意事項 -

- 感染者の発生などで、急遽研修を中止する場合は、新庄商工会議所のホームページ (<http://sjcci.or.jp>) にてお知らせしますので、開催の有無について前日に最終の確認をお願いします。
- 手指の消毒、検温、マスク着用での参加など、ご協力をお願いいたします。
- 当日 37.5 度以上の発熱や風邪のような症状を感じる時は、無理をせず欠席してください。その場合、参加費は頂きません。
- 当協議会では新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の事項に留意し研修の運営を行います。
 - ・研修会場の換気をこまめに実施します。
 - ・研修会場の収容人数を制限し、受講者間の距離を十分に確保するよう努めます。

----- 参加企業様 ご記入欄 -----

ご企業名 _____ ご担当者 _____

ご連絡先 (TEL. _____ - _____)

メールアドレス (_____ @ _____)

	役 職	氏 名	年 齢	勤務年数
1				
2				
3				

参加費 _____ 円 × 名 = _____ 円

- ◆お申込み受付後の確認書等はお送りいたしません。ただし、定員超過の場合のみご連絡いたします。
- ◆参加費につきましては、当日受付にて承ります。またお申込み後のキャンセルは開催日より3営業日前までに事務局へご連絡下さいますようお願いいたします。
- ◆ご記入いただいた情報は受講者名簿の作成など本事業の実施報告のほか、協議会および市、商工会議所からの各種の連絡・情報提供等に使用いたします。また、ご本人の同意を得ずに第3者に提供することはありません。